

(様式第1号)

令和2年度第2回文化推進審議会 会議録

日 時	令和2年10月19日(月) 19:00~21:00
場 所	ウィザスあしや 大会議室1・2(傍聴), ウェブ会議
出席者	会 長 藤野 一夫 委 員 加藤 義夫 委 員 岡 登志子 委 員 平井 章一 委 員 小石 かつら 委 員 桑田 敬司 委 員 佐谷 記世 委 員 横山 宗助 委 員 中西 勉
事務局	田中企画部長, 大上政策推進課長, 井村政策推進課主査, 濱口政策推進課主査, 真田政策推進課員
関係課	
会議の公開	■ 公 開
傍聴者数	なし

1 会議次第

- (1) 開会及び委嘱式
- (2) 議題 新規・拡充検討項目の策定について

2 提出資料

- 資料1 第2次芦屋市文化推進基本計画 新規・拡充検討項目(案)
- 資料2 文化事業(案)
- 資料3 指標

### 3 審議経過

#### (1) 開会

ウェブ会議のため、映像と音声即時に伝わりこと及び委員本人全員の出席を確認した。

#### (2) 議題1 令和2年度芦屋市文化推進基本計画評価報告書について

井村主査：(資料1説明)

藤野会長：今回、ご説明いただいたことは、第2次芦屋市文化推進基本計画を大きく変えず、拡充という形で次につなげていくという考え方に沿って検討していただいたものです。それは、国の基本計画との整合性があるという前提があり、新規拡充検討項目については、これまでのものを改善する形で策定するものです。

しかし、この2月以降、新型コロナで現場は大変な状況になっております。私もいろいろな自治体の文化行政や財団の役職に就いていますが、やはり身をもって感じています。芸術団体、例えばオーケストラ等でも、そういう声をたくさん聞いています。この切実な声が一方向でありつつ、これまでと同じように粛々と文化推進基本計画の管理運営をしていくこととの差を感じます。

そこで皆さんのご意見をお聞きしたいと思えます。2つのタイプがあります。

この時期に新しい基本計画を作らなくてはいけない自治体が幾つもあります。一つの考え方は、ウィズコロナや緊急時の文化支援は、これは特別な事態だから、中長期的な展望に立って、粛々と基本計画を策定するという考え方です。もう一つは、コロナで生活も経済も文化のあり方も大きく変わったから、コロナへの対策を新しい基本計画を織り込むという考え方です。この二つに分かれています。

現場を持っている、例えば財団とか持っている自治体の場合は、とても切実な声が直接自治体に伝わります。ということは、その対応に迫られるわけですから、今後、具体的にどうしていくかに頭を切り替えていかななくてはならないわけです。しかし、財団等を持っていない自治体の場合は、行政的に管理しますので、現在の手順としては、修正後のものをお諮りして、パブコメを実施し、次期につなげていくようになっています。

しかし、今のようなウィズコロナ時代の新しい条項を考えてもいいのではないかとということも思うのですが、その点については中長期の視点に立ってコロナ対策をあえて記載しないという感じでした。コロナに対する芸術文化への支援策の不足・情報周知不足など現場の切実な声がある中で、一度立ち止まって考えざるを得ない状況があると思えます。

そこで、皆さんのご意見をお聞きしたいと思えます。

佐谷委員：先ほど藤野会長が、コロナの時期で国・県などからいろいろな助成や支援策が打ち出されているが、現場に届いていない、あるいは、現場のアーティストがどういうふうに対応しきれていないとおっしゃっていたのですが、現場の声の吸い上げが欠けていると思いました。

例えば、学校でも読み聞かせボランティアの方とかたくさんいらっしゃいますが、この2月ぐらいからずっと活動が止まっておりまして、そのことをどう考えているのか。資料中の新規拡充検討項目で、SNSの活用とか、ICTの活用とかおっしゃる

のだったら、読み聞かせボランティアの方がたくさんいらっしゃるのですから、その方からオンラインで読み聞かせをしてあげるとか、そういう細やかな文化に対する考えも持っていただきたいなと思います。

アマチュアオーケストラの場合、活動が再開できるようになったとはいえ、やはり奏者と奏者の間が1.5メートル離れてないと不安ですし、それでクラスターになって、コロナに感染したとなったら怖いです。コロナ以前から、密な状態でしたが、例えば市民センターの音楽室で練習していても、今1.5メートル離して練習するとなったら、音楽室では狭すぎて、もっと大きな場所が必要です。

そういう実態を吸い上げていただいて、音楽室が使えないのだったら、市内のほかの体育館とか使ったらどうですかとか、小学校を少し貸してあげましょうとか、そういう対応もしていただけたらいいかなと思います。

あとは、芦屋市内にアーティストの方いっぱいいらっしゃいます。有名アーティスト以外の無名の方もたくさんいらっしゃいます。その方たちに演奏の機会を小さいけれども作ってあげたら、お客さんは多分来ると思います。そういうような実演の場も用意されると、彼らも創作活動、演奏活動ができて、市のためにもなるし、満足できると思います。そういう人たちのことも含め現場の声の吸い上げをしていただけたら嬉しいなと思いました。

藤野会長：いろいろな創意工夫でもって一歩先に踏み出すことはできると思います。ただ、誰がどこでやるのかというのが芦屋の場合は難しいです。これがずっと課題になっているところでは。

計画は作りましたが、誰がそれをアクションし、改善するのですかと言ったときに、そのエージェントが必要で、行政の方々が直にやるかということ、それも忙し過ぎてできないと思います。だから、財団がないということは、これだけ大変なことだと感じます。

これは、永遠の課題だとは私は思っています。もちろん、NPOが財団の代わりに芸術文化活動でいろいろ頑張っていただくこともあると思いますが、公的な性格も持っており、財政的にも支援が必要だと感じます。

井村主査：現場の声が届いていないということは、こちらも課題と考えており、現場の声がないとなかなか審議も難しいということもございますので、前回お示しさせていただきました、市民センターと美術博物館と図書館、文化の中核を担っていただいている3施設には、翌年度以降こちらの審議会に入らせていただいて、現場の声を吸い上げたPDCAを毎年ローリングしていくことで、現場の声を反映させたいと考えております。

藤野会長：来年からのスキーム・体制で、ある程度は現場の声が拾えていくということでしょうか。

井村主査：はい。

横山委員：まず、芸術文化に関する補助金があまり取れてなかったという先生のご意見がございましたので、その関連でお話しさせていただきます。

私の本職のほうで企業支援もしており、国の給付金も含め、県の補助金、商工会が行っているものとか、特に今年は補助金のメニューがかなり多く、かつ、申請しやすく、ピンチをチャンスにみたいな感じで、いろんな事業者が新しい事業に踏み出しているという側面も中にはあります。なぜ、芸術文化のジャンルの人たちが、なかなか取れてないのかが不思議に思いました。

多分、商業を営んでいる方に比べて文化芸術の方は、今まで補助金などを申請しようとしてこなかったのが、書類の面が難しかったり、先ほど話が出ていたエージェントや委託事業者も、その補助金申請の指導に慣れていなかったりしているのだと思います。

今年に限って言いますと、何かと国、県などの補助金制度は、私は整っていると思っております。ただ単に制度に申請できない、あるいは書き方を指導できないだけで、何か解決する仕組みがあればと思います。

藤野会長：芸術文化のジャンルは、補助金・助成金の申請に慣れてない方が多い。アートマネジャーがいればやり方を教えることができるのですが、芸術家の方でそういう申請などをなさっている方は意外と少ないと思います。緊急事態になって、急にその書類を書けと言っても慣れていないので書き方が分からないとか、必要書類を揃えることができないとか、いろいろな問題があると思います。

岡委員：補助金や助成金の申請が下りたとしても、それは全然足りないのが現状だと思いますが、申請をしている人は申請しています。

ただ、話を元に戻しますと、先ほど藤野先生がおっしゃった、コロナ禍における文化について、市はどういうふうにお考えなのかとおっしゃっていましたが、芦屋市ではコロナ禍において、文化をどうしていくべきなのか、文化のビジョンに対して、どうしてお考えなのかをすごく知りたいと思いました。

井村主査：市のコロナの取組としましては、特設サイトで情報一元化等し、情報発信には強く取り組んでいるところがございます。また、市立施設とか社会体育施設の利用についてのガイドライン等についても積極的に発信をさせていただいております。

コロナの対策としまして、やはり基礎自治体ですので、まず市民の生活に関するところを最優先にやっております。芸術文化のアーティストなどの分野の方に特化して支援は進めておりませんが、個人事業主としてのアーティストの方に支援をしており、県の情報も、例えばルナホール等の使用料の補助なども、コロナの特設ページにも掲載する等して伝わりやすいよう発信を工夫しています。

また、財団等の補助金に関しては、リードあしやが一番市民活動者とつながっており、相談できる者を配置しておりますので活用していただき、周知につきましては、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

田中部長：方向性については理解しておりますけれども、コロナ自体につきましては、文化に限らず、まだ中長期的な状況はなかなか想像がつかないところもございますので、兵庫県の芸術文化と一緒にやっている補助、施設使用の補助とかを断片的には実施しておりますけれども、今後体系的に、ウィズコロナ、ポストコロナの中での文化芸術への支援については、今後いろいろと考えていくことになろうと思います。

その際には、社会教育部中心に具体的な取組、大きい考え方につきましては、この企画部で全体の推進の取組を行っていかうと考えております。

加藤委員：コロナに関しては全世界的な感染ということで、未知との遭遇というか戦いなので、それを明文化してどうというのは日々変わっていくので、なかなか難しいであろうとは思っています。

各自治体も、コロナに関しては最優先で考えてらっしゃると思いますが、芸術文化という領域まで下りてくるのは、なかなか難しいと思います。助成金や補助金、クラウドファンディング等いろいろありますが、芸術家という人たちは、事務的処理が結構苦手な方が多いと思います。

相談窓口がなかなか無いように感じますが、そこに行けば教えてもらって、代理で書いてもらえたら、すごくスムーズになるかなと思います。また、必要書類を取りたいけれど、どうすればいいかよく分からないし、どこから書類をダウンロードするのもどうするのか分からないし、それに加え、スマホしか持っていない人も多いと思います。そういうところは結構ハードル高いと思います。

さらに、実際表現活動なさっていても、ずっと赤字のままなので、自腹を切っている方もいて、職業としては成立していないので、それで補助金とか助成金の申請となると、どうしていいかなと混迷するところはあると思います。

別の点に疑問があるのですが、この資料1の新規拡充検討項目に出てくる、「芦屋らしさ」という単語が出てきたりしています。どこの自治体でも出てくるのですが、これが少し僕には伝わってこないで、明文化されたものがあるのでしょうか。逆に言うと、芦屋らしくないことは何ですか。

「芦屋らしさ」が、近隣する西宮市や伊丹市、神戸市、宝塚市と何が違うのかを明文化していただいたら、発言しやすくなると思います。それが、市民が思っている「芦屋らしさ」と、第三者的な、いわゆる関西一円の人たちが思う、「芦屋らしさ」と、それと特に行政の方が思う「芦屋らしさ」というのは、どういうことなのということを、お聞きしたいです。

藤野会長：これはマジックワードで、どこの自治体も何々らしさと言います。僕は、いつも行政側に聞きますけど、それははっきり出てこないです。やるとすれば、住民ワークショップなどの中で、いろんなイメージを集めていって、納得していくしかないですが、そこまで手順を踏んで何々らしさを規定する自治体はありませんから、マジックワードだと思います。

井村主査：まず、芦屋ということで思い浮かべていただくのは、住宅都市が大きなところかと思えます。

また、今回の文化推進基本計画にあてはめると、「芦屋らしさ」は、芦屋の特色である景観であったり、読書のまちであったりという市の独自部分が「芦屋らしさ」になってくるのかなと思います。

あとは、阪神間モダニズム等の特色も「芦屋らしさ」の一つの要素といえると考えております。

藤野会長：行政の側の立場からの「芦屋らしさ」の特徴です。それで納得される方もいるだろうし、そうではない方もいらっしゃると思います。

加藤委員：「芦屋らしさ」って何かと言ったら、景観づくりとかは、都市計画のことをおっしゃっているのか分かりませんが、読書のまちというのはイメージかなと思ったり、他にも音楽、例えばクラシック・ジャズも有名だと思ったりします。

そういう意味では、市民活動としての「AAP（アシア・アート・プロジェクト）」で、岡委員が「具体」の精神という話をしている。国際的な意味の位置づけとして、具体グループが非常に強いと思うのですが、そういうのも全然入っていないわけです。例えば、市民活動の中で芦屋神社さんが中心に「あしや芸術祭」では、ジャズのことをやられたりとか、地元のミュージシャンと一緒にやられたりという音楽的な部分もされていますが、そういうのも入っていない。

具体がないのも不思議だし、音楽のまちとしてのジャズとかが無いのも不思議だと思ったりするので、行政の定義づけが一般市民の感覚と乖離していると思えないうです。

佐谷委員：景観のイメージというのは必ず歴史の記憶やイメージとかと結びついていると思います。例えば、平安時代の伊勢物語では芦屋の風景について書かれた部分があり和歌としても詠まれていますし、京都御所には江戸時代に再興された飛香舎と言われる御殿があり、そのふすま絵には土佐派の絵で芦屋の風景が描かれたものがあります。そのように古くから芦屋の景観のイメージがあり、忘れ去られている。しかし、芦屋に長くお住まいの方は、ずっとそのイメージを持っているかと思われま

す。文学というのは、谷崎潤一郎さんが芦屋に住んでいたり、村上春樹さんが精道中学校に通っていて、芦屋のこともちょっと書いていたり、また、映画にも芦屋の風景が出ていたとかそういうのも含まれると思います。

音楽というのは、深江文化村があり、そこにロシア人がたくさん集ってきて、さらに東京の諏訪根自子さんも芦屋に来てバイオリンを習ったとか、あと貴志康一さんがおられたとか、そういう土地の記録とつながっていると思います。また、ジャズというのは、多分神戸から来たものであり、芦屋の人もハイカラだったので、神戸のほうに聴きに行ったりとか、芦屋でも演奏したりとか、そういう経緯とかとつながっているのではないのかなと思います。

ですから、どれか1つに限定するのではなく、どれも大事にしていくべきだと思います。歴史は、どこまでも過去に遡れますから、いろんな時代を含めながら芦屋の文化を統括していけたらいいのではないかなと思います。

藤野会長：そういうのをアートプロジェクトですることができます。例えば、神戸の場合は、ドイツ人のグレゴール・シュナイダーという著名な現代アーティストに滞在してもらって、神戸で12箇所、いろんなプロジェクトをやりました。それまで神戸らしさと言われたものも全部ひっくり返すような、新しい側面を切り取ってくれたわけです。これは、外国人だからできるわけです。

僕はそれがすごく今でも印象に残っていて、イメージを壊した先に、もっとコアなものが見えたりする。これは、芦屋でもできると思います。やっぱりアートの力は、既存の価値とか、自明のものを覆したり、突き破ったりする力があるわけだから、芦屋市が持っている既存の芦屋らしさを、むしろ転覆させるぐらいの勢いが必要ではないかなと思います。

岡委員：行政側の方たちの考え方と、現場の考え方が随分違うというのは、私にはどうしてもシステムに問題があり、そこに限界があると思いました。

市の中に文化だけを考えている人たちがいないことが1つの大きな問題だと思います。予算にしても、文化芸術だけのためにあてられる予算を取ることができない。現場の要望とこれだけ離れているというのは、システムの欠陥があると思います。

桑田委員：まず藤野会長が最初におっしゃった、コロナを今回の計画に盛り込むべきだとかは非常に挑戦的なご意見ですけれども、今回の計画は、令和7年度までの計画で、芦屋市の文化の根本となる計画なので、コロナという非常事態で、対応も刻々変わっており、それを計画に盛り込むのは難しいかと思

います。基本計画の中の事業部分で、SNSやICTなどの活用という形で、コロナの対応も考えつつ、文化的な生活を推進するための施策を修正案であがっておりますので、この計画は、基本的によくできているのかなと思っております。

いろいろとお話が、現場レベルで助成金を取りにくいとか、情報が分かりにくいとか、相談窓口がないのは、あくまでこれは現場の活動をする芸術家などと担当窓口との問題であって、この基本計画の内容の話とはずれていると思います。それは、現場

の問題、課題を直す会議とかでお話しすればいいものだと考えています。

商工会から私は来ておりますが、商売人は基本的に自助、共助、公助の順番でありますので、まず自分で情報を取りに行き、このコロナ禍の中でもできることを探していくというスタンスが基本にあります。

これを芸術活動に置き換えていったときに、芦屋カメラクラブなど写真活動している人が、市の助成金とか、いろんな制度を使って芸術活動をしていたかと言われれば、していなかったと思いますし、自分たちで自分たちの思う芸術を発表して活動されていたのではないかと思います。

時代とともに様々な制度が出てきましたし、コロナという非常事態があつて、行政もいつも以上に手厚くしてくれているので、その助成金の活用するのは分かるが、そもそも助成金とか行政の支援ありきの活動は、芸術活動として少し疑問があります。

藤野会長もおっしゃっていましたが、プロは生活をしているので確定申告とかもでき、アマチュアは基本赤字なので確定申告もできない。そもそも、芸術活動って基本赤字だと思うので、黒字ありきとか、助成金ありきとかで活動するのも、少し違和感があると思います。

本題の話をさせていただくと、この基本計画に関しては、そこまで細かい現場レベルのことは盛り込まず、例えば、先ほどの相談窓口を作してほしいとか、いろんな読み聞かせのボランティアを活用するとか、そのような要望はこの計画とは別に行政と相談してほしいなと思いました。

最後に、お話の中で「芦屋らしさ」という話もありました。私は細かく定義するのが難しいと思います。先ほど、主に景観とかとおっしゃいました。それもピンとこないし、だからと言って、ジャズや芸術と拮抗していくときりがないので、基本的には芦屋に住んでいる人が日常生活でされていることが「芦屋らしさ」だと思います。これを外部の人が決めるのもずれが出てくる原因の一つなのかなと思います。実際、芦屋市で話している方も、全員が芦屋市民ではないですし、これを定義するほうが難しいので、そこは細かく規定せずに、芦屋で生活している芦屋の人たちが芦屋中心で行っていることが「芦屋らしさ」というのが落としどころだと思っております。

いろんな芸術活動をされている方は、まずは自助で、自分で活動しやすいよう行政は手を添えるぐらいのことでいいかと思います。そして今後、この審議会に図書館と美術館、公民館などの文化施設の現場の方が来られるので、そういう方々とそういう現場レベルの話ができるので、現場の声を拾いやすくなるのかなと思いました。

小石委員：ここに数年間関わらせていただいて、この会議というか、皆様のご意見・発表を聞くだけのときが多く、その意見はあまり反映されていないと思っています。ここでの意見はここでの意見として完結して終わってしまい、それとは平行線というか、全く別のところでこういう文化推進基本計画が作られて、少し違和感があるまま、この会議はまた終わってとなっているように感じます。

細かい話にはなりますが、コロナのことをどうするかというのは、確かに先ほど桑田委員がおっしゃったように、今後5年間のことであるので、書き込まないことのほうが良いと思います。その一方で、そのような場合にあっても、どのように対応していくのかについては、書いてあってもいいかもしれないとも思います。

また、佐谷委員が指摘されたように、読み聞かせの会は2月から一度も行われていない。行われていないことに対してどうするのか、それ以外の方法があるのか。読

み聞かせを楽しみにしていた子供たちは、それに代わる何かを得ているのか、それとも得ていないのか。そういうことについて、書かれていない。

ICTって簡単に言いますが、それは代替になるものではない全く別のものです。読み聞かせという空間そのものを楽しむものであり、例えば、そこへ行く道のりとか、あと小学校に来てくださったときの教室で楽しみにわくわく待つ気持ちとか、そういうことまで含めての文化であるはずです。

この会議のことをどのように反映していただくのかという柔軟性も含めた上で、平行線状態のものは、少しずつでも解決していただきたいと思います。一生懸命この資料を読んで、一生懸命会議に出て、いろんな方と、ここにいらっしやらない、例えば大学の他の先生方に、芦屋ではこうやっている、具体的話も出ているという話はよくしておりますし、そういうふうに関心のある人に広げて話をしているのですが、具体的に挙がってくるものは、いつも完全に平行線のように感じます。

藤野会長：小石委員がおっしゃられたことについては私も同意見です。行財政改革が絡んでくるから、そこに言わなくてはいけないのかもしれないが、部署が変わったり、予算組みが変わったりする中で、まさに決まった中でしか僕らは語ることができない。その中に何を落とし込むかでしか語ることはできなくて、その表層のものを突き破るとか、組み替えるところの権限がない。だから、決まってきた枠組みの中で、粛々とこの審議会をし、おもしろい意見も出てきたと思うが、外側から枠組み、財政措置も全て決まっているから、この会議体から出てきた発想が周りを変えていくまでにはならない。

しかし、30年、40年前から「行政の文化化」が言われており、その文化的な発想から行政の固い仕組みを突き破っていかなくちゃいけないが、残念ながら「行政の文化化」は実現されていない。

さきほど岡委員もおっしゃったけれど、芦屋市に担当の文化振興課があって、4～5人専門の公務員の方がいらっしやって、外郭団体の文化振興財団と両輪でやっていくということであれば、自分がその任期の間は予算取りとかを具体的、現実的に闘ってくれるわけです。闘ってくれる仲間がいるか、いないかによって、この会議の性格も変わってくると思います。来年から別の仕組みにするので、それで変わってくればいいとは思いますが、これまで改革は全然できていません。外側から決められてきた1つの枠の中でしか語ることはできないし、語ることで周りを変えていくこともできてこなかった。

井村主査：やはり現場にこの審議会の声が届いていないことも、大きなポイントだと思います。藤野会長がおっしゃった文化のセクションは、限られた人員の中で難しいところがあるので、これまでもこの審議会でも議論されたことを現場には報告しておりますが、来年度から現場の方、例えば、各文化施設を運営する協議会の方であったりとか、それを所管する事務局であったりとかにもこの審議会に入らせていただくことで、現場のきめ細かな意見の吸い上げがしやすくなるのかなと思います。

このような計画はPDCAサイクルで回していくものでもあり、頂いたご意見を反映できるような体制づくりが必要だと感じましたので、前回提案させていただきました。また、「具体」につきましても、この審議会をきっかけにAAPが立ち上がり、始めは市の委託、次は補助金を取っていただいて、自走している。これは、すごく大きな前進なのかなと捉えております。このような市民活動が増えていくことも1つの大事なことで、この審議会でのご意見を現場に返せるような体制づくりで今後の



5年間を回していきたいと考えています。

藤野会長：修正案についてですが、市民提案型の補助金は、今年だけ80周年なので少し多く盛られているということですか。

井村主査：そうです。今年は80周年ということで、枠を増強しており、今後も増強していきたいと考えてはおりますので、その方向で要求していきたいと考えています。

藤野会長：市民提案型というのは、いろんなジャンルのいろんな事業が可能だと思いますが、フレキシビリティがあるのもいいですが、芸術文化に特化した枠を新しく作ることにについてはいかがですか。

井村主査：今限定せずとも芸術文化のものが多いのが実態です。例えば、部屋ではなくて、公園でアートを作るという取組をこの補助金を使って市民活動をしていたり、今も市民活動で市民提案型補助金を使ってアート活動をしていたりしている団体もございますので、どちらかというと、これは何々、何々と区切るのではなくて、その枠を広げていく方向で現在考えています。

藤野会長：その助成金枠が何百万か増えることになりますか？

井村主査：市の財政状況としましては、急に何百万増額ということは、難しい状況です。

藤野会長：桑田委員がおっしゃるように、自助から始める、それはたくましくて素晴らしいと思いますが、やっぱり難しいですね。公共文化政策をずっと研究してきたので、文化政策は、趣味でも道楽でもないの、それを日本で分かってもらうために、すごく力を使ってきました。そこで予算がないからできませんというのは、要するに芸術文化って不要不急だと感じられているということだと思います。

だから、時間と余裕のある方がどうぞという話になって、いつも振出しに戻ってしまいます。それがコロナで、さらに拍車がかかるのではないかと。来年度予算の編成にこれから入りますけども、税収がどんどん少なくなっていく中で、一番体力のない、発言権もない、権利としても認められていない文化から予算が削減されていくのは目に見えています。そこに対して、理論武装して闘うのは難しいなと常に思っています。

佐谷委員：文化推進基本計画の3ページの計画の基本的な考え方に、芦屋市の文化に対する考え方が示されているように思います。豊かな生活を送る上で不可欠な要素であると書いてあります。芦屋市としては文化が大事だと思っているにも関わらず、そのように外からは思われたいという事は、発信の仕方が不十分だというのが実感です。ただうまく説明できていないのではないのでしょうか。

大上課長：これまでの経緯を踏まえまして、行政としましては何かの改善点、そして留めることなく広げて、つなげていく気持ちでのこのたびの改訂でございますので、今日の委員の皆様方からの頂いたご意見しっかりと受け止めさせていただきつつ、今後、幹事会、推進本部会議等で審議を経ました後、今度、市民の皆様へのパブリックコメントという形を取らせていただく所存でございます。

藤野会長：以上をもちまして、本日の会議を閉会にさせていただきたいと思っております。

(閉会)